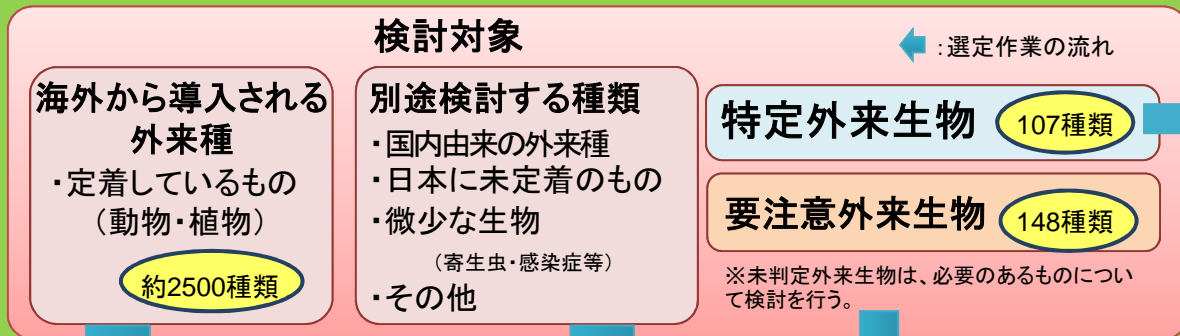
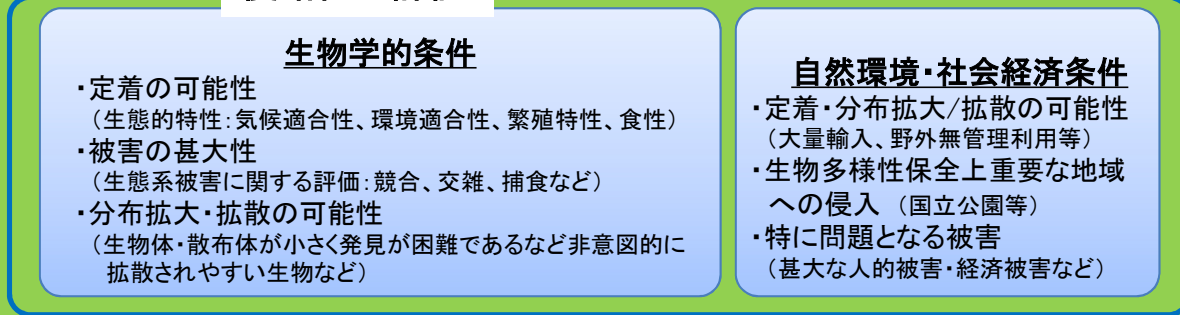


侵略的外来種リスト(仮称) 作成手順の流れ(案)

リスト掲載種の選定



侵略性の評価



侵略的外来種リスト(仮称)

400~500種類程度

特定外来生物

侵略的外来種
(特定外来生物以外)

リスト作成による効果を得るため付加・整理

<カテゴリ区分>

・定着段階から4カテゴリに区分、被害の深刻度により特に大きな被害が想定される種を「対策優先種」とする
・感染症・寄生生物
・小笠原諸島・南西諸島

<リストの作成>

・カテゴリ区分
・国指定の状況
・侵略性に係る情報(被害影響、利用等)

<付加情報の整備>

・基本情報(名称、原産地等)
・侵略性に係る情報(被害、利用、定着状況等)
・対策に係る情報(方向性等)

リスト作成により期待される効果

- ・各主体のより積極的な参加・協力の促進
- ・調査研究、モニタリングの実施や防除等の外来種対策の普及・促進
(防除の優先順位づけにも活用:各主体における対策においては、本リストを基礎資料とし、「外来種被害防止行動計画(仮称)」に示した対策の優先度の考え方に沿って検討する)
- ・リスト掲載種の利用抑制
- ・特定外来生物への追加指定の基礎資料
- ・地方版外来種リストの整備の促進

継続的なリストの見直し・追加

・新たな外来種の侵入
・新たな科学的知見の集積
・分布状況の把握

見直し作業